

### 3 S 病棟

#### 回復期リハビリテーション病棟について

近江八幡市立総合医療センターでは、平成 18 年 12 月 21 日に認可を受け、19 年 1 月 1 日より回復期リハビリテーション病棟を開設いたしました。病棟には専従の医師、看護師、理学療法士、作業療法士、また言語聴覚士、ソーシャルワーカー等が従事しております。回復期リハビリテーション病棟に入棟する患者さまは、主に在宅復帰や社会復帰を目標とし、一人ひとりの生活に沿ったリハビリテーションと看護ケアの提供に努めております。

#### 病棟理念

住み慣れた地域へ、その人の生き方に合わせた社会復帰を目指し、「できるADLからしているADLへ」とつなぐリハビリテーション看護の創造に努めます。

\* ADLとは、日常生活動作のことです

#### 病棟方針

疾病に伴う身体的、精神的、社会的障害に直面した人々を対象に、可能な限りの自立と健康の回復、維持、増進によって生活の質を向上させ、生きがいを持った生活に戻れるよう、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカー、ヘルパーらが協力して専門的知識、技術を持ってチームアプローチを行い、効果的な回復期のリハビリテーション医療サービスを提供いたします。

#### 病棟目的

- ① 生活の質(QOL)の向上に向けたADL改善
- ② 活動性の向上
- ③ 生きがいを持てる家庭生活への復帰

\* 生活再建という視点からチームアプローチによる総合的なリハビリテーションを提供し、地域生活および維持期リハビリテーションにつなげていく。

#### 回復期病棟への入棟が可能な疾患とは・・・??

下記の疾患で急性期治療が終了し、リハビリテーションが集中的に行える状態にある方

- ・脳血管疾患、脊髄損傷等の発症または手術後 2 ヶ月以内
- ・大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の骨折の発症または手術後 2 ヶ月以内
- ・外科手術または肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後 2 ヶ月以内
- ・大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後 1 ヶ月以内

医師・看護師・理学療法士・作業療法士・ヘルパー等による定期的な合同回診(毎週月曜日)やカンファレンス(ショートカンファレンス:毎日、定期カンファレンス:毎週月・火・金、随時)を行い、リハビリテーション目標の設定、訓練内容の検討を行います。在宅復帰が目標の場合であれば、退院後の生活について、担当スタッフと患者さま、その御家族で話し合い、ケアマネージャー等を含め退院前カンファレンスを行い、スムーズに在宅生活に移行していただけるよう、退院前訪問指導などを含め、支援させていただきます。他施設へ転院の場合には、地域医療課のソーシャルワーカーと連携を図り、早期に手続きの進むように働きかけます。



**合同回診の風景**



**カンファレンスの風景**